

# このたび上田ガスでは 標準熱量の変更（45MJ化）と ガス料金の改定（値下げ）を実施いたします

## ご挨拶

日頃は上田ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、天然ガス卸元である国際石油開発帝石株式会社が供給する天然ガスの熱量が、現在の43.14MJから45MJへと引き上げられるため、標準熱量を45MJに変更するとともに、業務効率化による費用の削減をお客様に還元するため原価の見直しを行い、ガス料金の値下げ改定を実施させていただきます（平成28年10月19日実施、改定率は小口部門で-0.11%）。

弊社ではお客さまに安心かつ安全にガスをご利用いただけるよう、積極的に古いガス導管の入替工事等を行いガス供給設備の耐震化を進めております。

今後もガスの安定供給や無事故無災害、保安の確保を第一とし、公益事業者としての社会的責務を果たすことでお客さまが安心して都市ガスをお使いいただけるよう努力して参りますので、引き続き上田ガスをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

## 概要

・45MJのガスはパイプラインにより10月17日に弊社に到着し、10月19日までに順次お客様のお手元に届く見込みですが、10月31日までは43.14MJの10月の調整単位料金を適用いたします。なお、熱量が変わってもご家庭でのガスのご使用にあたっての支障はございません。工業用や業務用などの特別な機器については個別に機器の調査及び調整等を実施しております。

・ひと月の平均的使用量が40m<sup>3</sup>ご使用のお客様は現行料金5,398円<sup>※1</sup>が新料金では5,394円となり、1か月あたり4円の値下げとなります。<sup>※2</sup>

※1 平成28年3月から5月までの平均原料価格に基づき計算しています。

※2 11月1日からは43.14MJで値下げした基準単位料金を熱量換算<sup>※3</sup>した単価を適用いたします。

※3 熱量換算：43.14MJで値下げした基準単位料金×45÷43.14（熱量等価＝カロリースライド）

## 原料費調整制度における基準平均原料価格について

|      |                             | 平成28年                       |    |    |   |     |              | 平成29年        |             |             |
|------|-----------------------------|-----------------------------|----|----|---|-----|--------------|--------------|-------------|-------------|
|      |                             | 6月                          | 7月 | 8月 | 9月  | 10月 | 11月          | 12月          | 1月          | 2月          |
| 原料価格 | 6月～8月の原料価格                  | 6月～8月の原料価格                  |    |    | ← 2か月後に反映 →   |     | 毎月見直し        |              |             |             |
|      | 7月～9月の原料価格                  | 7月～9月の原料価格                  |    |    | 8月～10月の原料価格   |     | 毎月見直し        |              |             |             |
| ガス料金 | 3月～5月の天然ガス、LNG、LPG（プロパン）の価格 | 平成28年11月1日から適用する基準平均原料価格の決定 |    |    | 6月から8月の原料価格と新しい基準平均原料価格の差が11月ガス料金に、7月から9月の原料価格と新しい基準平均原料価格の差が12月ガス料金に、それぞれ調整額として加減されます。 |     | 11月分のガス料金に反映 | 12月分のガス料金に反映 | 1月分のガス料金に反映 | 2月分のガス料金に反映 |
|      | 9月～11月の原料価格                 |                             |    |    |   |     | 11月分         | 12月分         | 1月分         | 2月分         |

調整の基準となる原料価格は平成28年3月～5月の3か月間の国産天然ガス、LNG、LPG（プロパン）の平均価格です。

内訳は、国産天然ガスが46%、LNGが49.69%、LPG（プロパン）が4.31%です。

原料の3か月平均価格を基準平均原料価格と比較し、2か月後に毎月反映いたします。

原料費調整とは都市ガスの原料であるLNGやLPGの価格変動に応じてガス料金を調整する仕組みです。今般の料金改定に伴い、基準となる平均原料価格を変更いたします。

### 平均原料価格の算出

平成28年3月から5月までの

国産天然ガスの平均原料価格：37,960円/ト

LNGへの熱量換算係数：1.0440

数量構成比：0.4600

熱量構成比：0.4802

平成28年3月から5月までの

LNGの平均原料価格：37,960円/ト

LNGへの熱量換算係数：1.0000

数量構成比：0.4969

熱量構成比：0.4969

平成28年3月から5月までの

LPG（プロパン）の平均原料価格：38,350円/ト

LNGへの熱量換算係数：1.0989

数量構成比：0.0431

熱量構成比：0.0474

$37,960 \times 0.4802 + 37,960 \times 0.4969 + 38,350 \times 0.0474 = 38,910$ （平成28年11月からの基準平均原料価格）

お問い合わせは



上田ガス株式会社 0268-22-0454

# ガス料金の計算方法

上田ガスでは毎月ガスメーターの検針をし、毎月お支払いをさせていただいております。

## ■一般契約料金（複数2部料金）

平成28年1月1日からの基本料金と基準単位数料金です。いずれも消費税等相当額を含みます。 45MJ

| 表 1   | 適用区分使用量                                 | 基本料金       | 基準単位数料金  |
|-------|---|------------|----------|
| 料金表 A | 0m <sup>3</sup> ~ 23m <sup>3</sup> まで   | 777.60 円   | 123.39 円 |
| 料金表 B | 24m <sup>3</sup> ~ 232m <sup>3</sup> まで | 950.40 円   | 115.88 円 |
| 料金表 C | 233m <sup>3</sup> ~                     | 2,129.76 円 | 110.80 円 |

## ■ガス料金の計算方法

### ①11月のガス料金の算定方法について

ガス料金（消費税等相当額を含みます）

=10月31日までのガス料金+11月1日以降のガス料金

10月31日までのガス料金（小数点以下切り捨て）

=10月31日までの基本料金×D1/D+（10月31日までの基準単位数料金+11月適用の調整額<sup>※1</sup>）×V1

11月1日以降のガス料金（小数点以下切り捨て）

=11月1日以降の基本料金×D2/D+（11月1日以降の基準単位数料金+11月適用の調整額<sup>※2</sup>）×V2

※1・2：各式において適用される調整額は、基準とする平均原料価格が異なるため同じではありません。

※1は-13.47円、※2は-3.04円です。下段「11月の調整額について」をご参照ください。

D は10月の検針日の翌日から11月検針日までの日数です。

D1 はDのうち10月に含まれる日数です。

D2 はDのうち11月に含まれる日数です。

V1 は10月のご使用量です。（全ご使用量×（45×D1）/（45×D1+43.14×D2））（小数点以下切り上げ）

V2 は11月のご使用量です。（全ご使用量-V1）

なお、適用する料金表は10月31日までの料金、11月1日からの料金とも各々のご使用量を1か月使用量に換算して表2・表3の適用区分使用量のいずれかに該当するかにより判定いたします。

表2：10月使用分の料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込です。 43.14MJ

| 表 2   | 適用区分使用量                                 | 基本料金      | 基準単位数料金 | 調整額                   | 調整単位数料金 |
|-------|---|-----------|---------|-----------------------|---------|
| 料金表 A | 0m <sup>3</sup> ~ 24m <sup>3</sup> まで   | 777.60円   | 130.82円 | -13.47円 <sup>※1</sup> | 117.35円 |
| 料金表 B | 25m <sup>3</sup> ~ 242m <sup>3</sup> まで | 950.40円   | 123.61円 |                       | 110.14円 |
| 料金表 C | 243m <sup>3</sup> ~                     | 2,129.76円 | 118.74円 |                       | 105.27円 |

表3：11月使用分の料金計算に適用する基本料金と調整単位数料金です。いずれも税込です。 45MJ

| 表 3   | 適用区分使用量                                 | 基本料金      | 基準単位数料金 | 調整額                  | 調整単位数料金 | 43.14MJ換算(参考) |
|-------|---|-----------|---------|----------------------|---------|---------------|
| 料金表 A | 0m <sup>3</sup> ~ 23m <sup>3</sup> まで   | 777.60円   | 123.39円 | -3.04円 <sup>※2</sup> | 120.35円 | 115.37円       |
| 料金表 B | 24m <sup>3</sup> ~ 232m <sup>3</sup> まで | 950.40円   | 115.88円 |                      | 112.84円 | 108.17円       |
| 料金表 C | 233m <sup>3</sup> ~                     | 2,129.76円 | 110.80円 |                      | 107.76円 | 103.30円       |

計算例：10月の検針日（10日）の翌日から11月の検針日（10日）まで、40m<sup>3</sup>をお使いになった場合（検針日・使用量・ガス料金ご請求金額はお客さまごとに異なります）。

10月31日までのガス使用量 V1=40×（45×21）/（45×21+43.14×10）=28m<sup>3</sup>（小数点以下切り上げ）

11月1日以降のガス使用量 V2=40-28=12m<sup>3</sup>

10月31日までのガス料金=950.40×21/31+110.14×28=3,727（1か月使用判定、小数点以下切り捨て）

11月1日以降のガス料金=950.40×10/31+112.84×12=1,660（1か月使用判定、小数点以下切り捨て）

以上より、お支払いいただくガス料金は5,387円です。（消費税等相当額を含みます）

### ②12月以降のガス料金の算定方法について（適用する基本料金と基準単位数料金は表1です）

ガス料金=基本料金+調整単位数料金×ご使用量（小数点以下切り捨て、消費税等相当額を含みます）

なお、12月の調整額は7月から9月の原料平均価格（10月末発表）に基づき算定いたします。

#### 11月の調整額について

##### ※1の調整額

10月31日まで適用の供給約款料金に基づく基準平均原料価格：29,230円、6月から8月の平均原料価格に基づく平均原料価格：12,760円（9月末発表）

原料価格変動額：-16,400円（12,760-29,230=-16,400・・・100円未満切り捨て）

調整額：0.076×（-16,400/100）×1.08=-13.47（小数点第3位以下切り上げ）

##### ※2の調整額

11月1日から適用の供給約款料金に基づく基準平均原料価格：38,910円、6月から8月の平均原料価格に基づく平均原料価格：35,090円（9月末発表）

原料価格変動額：-3,800円（35,090-38,910=-3,800・・・100円未満切り捨て）

調整額：0.074×（-3,800/100）×1.08=-3.04（小数点第3位以下切り上げ）